

A2 訪問型サービス(現行相当)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A2 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス型費(現行相当)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)月4回以上の場合1,168単位/月(Ⅰ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168	1月につき
A2 1113	訪問型サービスⅠ・初任			同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	1,051	
A2 1114	訪問型サービスⅠ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A2 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一					
A2 2111	訪問型サービスⅠ日割			事業対象者・要支援1・2(週1回程度)38単位	38	1日につき
A2 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		27			
A2 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		34			
A2 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		24			
A2 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス型費(現行相当)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)月8回以上の場合2,335単位/月(Ⅱ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,335	1月につき
A2 1213	訪問型サービスⅡ・初任			同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	2,102	
A2 1214	訪問型サービスⅡ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A2 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一					
A2 2211	訪問型サービスⅡ日割Ⅱ			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)77単位	77	1日につき
A2 2213	訪問型サービスⅡ日割Ⅱ・初任		54			
A2 2214	訪問型サービスⅡ日割Ⅱ・同一		69			
A2 2215	訪問型サービスⅡ日割Ⅱ・初任・同一		49			
A2 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス型費(現行相当)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回以上)月12回以上の場合3,704単位/月(Ⅲ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,704	1月につき
A2 1323	訪問型サービスⅢ・初任			同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	3,334	
A2 1324	訪問型サービスⅢ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一					
A2 2321	訪問型サービスⅢ日割Ⅲ			事業対象者・要支援2(週2回以上)122単位	122	1日につき
A2 2323	訪問型サービスⅢ日割Ⅲ・初任		85			
A2 2324	訪問型サービスⅢ日割Ⅲ・同一		110			
A2 2325	訪問型サービスⅢ日割Ⅲ・初任・同一		77			
A2 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス型費(現行相当)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)266単位/回(Ⅳ)※1回あたりの報酬単価を設定	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	266	1回につき
A2 2413	訪問型サービスⅣ・初任			同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	186	
A2 2414	訪問型サービスⅣ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	239	
A2 2415	訪問型サービスⅣ初任・同一				167	
A2 2511	訪問型サービスⅤ			ホ 訪問型サービス型費(現行相当)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)270単位/回(Ⅴ)※1回あたりの報酬単価を設定	270
A2 2513	訪問型サービスⅤ・初任		189			
A2 2514	訪問型サービスⅤ・同一		243			
A2 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一		170			
A2 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス型費(現行相当)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回以上)285単位/回(Ⅵ)※1回あたりの報酬単価を設定	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	285	
A2 2623	訪問型サービスⅥ・初任			同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	200	
A2 2624	訪問型サービスⅥ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	257	
A2 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一				180	
A2 1411	訪問型短時間サービス			ト 訪問型サービス型費(現行相当)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)165単位※1月につき22回迄	165
A2 1413	訪問型短時間サービス・初任		116			
A2 1414	訪問型短時間サービス・同一		149			
A2 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		104			
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき	
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき	
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき	
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき	
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき	
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき	
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A2 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2 4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100		
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200		
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の137/1000 加算			
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の100/1000 加算			
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 所定単位数の 55/1000 加算			
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ (3)で算定した単位数の 80% 加算			